

国民年金のおはなし

国民年金保険料と税金

国民年金の保険料は、国保税などとともに「社会保険料控除」の対象になります。

年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるためには、社会保険庁から送られてくる「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書が必要です。



控除証明書は、国民年金保険料を今年1月1日から9月30日までの間に納めた人には11月上旬に送られ、10月

1日から12月31日までの間に今年初めて納めた人には来年の2月上旬に送られます。

なお、家族の国民年金保険料を納めた場合にも社会保険料控除は受けられます。家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

お問い合わせは、控除証明書に記載されているお問い合わせ電話または**倉敷西社会保険事務所**

(国民年金業務課)

☎ 086-523-6393

「倉敷ナンバーのある風景」
写真を募集します

テーマ：「倉敷ナンバーのある風景」
（撮影場所は問いません）

応募期限：12月26日（金）

応募規定：1人5点まで応募
可能（未発表のものに限る）

カラーモノクロを問わず、
A4又は四つ切り。

賞：最優秀賞1点、優秀賞3
点、入選10点ほか

※入賞作品の全ての版権・優
先使用権は主催者側に帰属す
します。

被写体の肖像権及び著作権
には十分ご注意ください。

応募・問合せ

〒710-18585

虐待相談専用ダイヤル

☎ 086-521-32

問合せ：子育て支援課

☎ 086-521-40

救急車の適正な利用のお願い

平成18年中の救急隊の出場

行政相談（無料・要予約）
原則毎月第一火曜日

各種相談



問合せ：消防本部警防課

☎ 086-711-22

住生活総合調査にご協力ください

倉敷市白楽町249番地5
倉敷ナンバー地域連絡協議
会事務局

☎ 086-424-2111
11月は児童虐待防止
推進月間です

助けての小さなサイン
受け止めて

（平成20年度児童虐待防止推
進月間標語）

国土交通省では、12月1日、
「平成20年住生活総合調査」
を行います。この調査は、居
住環境を含めた住生活全般に
関する実態や居住者の意向・
満足度等を総合的に調査する

もので、5年ごとに実施する
ものです。11月24日から12月
7日までの間、統計調査員証
を持つ調査員が、対象とな
った世帯を訪問しますので、
ご協力よろしくお願ひします。

「おかしい」と感じたら迷わ
ず連絡（相談）しましょう。
問合せ：都市計画課

☎ 086-2140

申込み・問合せ

（藤原） ☎ 086-1971

ミズノウエルネス笠岡からの
お知らせ（笠岡市委託事業）

登記全般

相談科目：多重債務、自己破
産、離婚、交通事故、相続、
登記全般

司法書士による無料法律相談
13時30分～16時30分
笠岡公証役場 ☎ 086-5409

内容：遺言、相続、養育費、
年金分割、任意後見など
申込み・問合せ

日曜公証相談（無料・要予約）
とき：11月9日（日）9時～17時
※平日も無料で相談できます。
ところ：笠岡公証役場

☎ 086-2123

問合せ：協働のまちづくり課
所相談員

とき：11月19日（水）10時～15時
ところ：市民プラザ
相談員：岡山県交通事故相談

交通事故相談（無料・要予約）
原則毎月第三水曜日
☎ 086-2123

問合せ：協働のまちづくり課
所相談員

ところ：市民プラザ
内容：国の行政全般について
の各種相談・意見・要望
の必要のない人でした。
命にかかる傷病者が救急
車を待っています。救急車の
適正利用をお願いします。
「救急車は、タクシーではありません」